

第30回

本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時： 平成29年1月26日(木)
午後3時00分～午後4時30分

2、開催場所： 本部町役場(2-2会議室)

3、出席委員 (8人)

会 長 9番 比嘉 由具

委 員 1番 太田 守隆
2番 渡久地 真吾
3番 高良 久

5番 大城 清一
6番 仲田 英夫
7番 我那覇 隆
8番 知念 一義

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

議案第149号 農地法第3条許可の取消し願いについて

議案第150号 農地転用事業計画変更承認申請について(5条)

議案第151号 農地法第5条の規定による許可申請について

6、農業委員会事務局

事務局長 伊野波 盛二

農政班長 大 濱 兼 愛

7、会議の概要

議長 ただ今から第30回本部町農業委員会の総会を開催いたします。
委員の出席について、事務局、報告をお願いします。

事務局 全員、出席しております。

議長 事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、
会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。

会議規則第13条の規定により議事録署名員と書記の指名をしてよろしいで
しょうか。

(異議なし)

議長 異議がございませんので議事録署名員は2番委員と3番委員をお願いします。
書記は事務局職員をお願いします。

会議についてお諮りします。

本日の総会は本日一日限りと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議がございませんので、本日一日限りといたします。

議長 議案に入ります。

議長 議案第149号 農地法第3条許可の取消しについて議案と致します。
事務局より説明をお願いします。

事務局 議長よりご指名頂いたのでご説明致します。

議案第149号 農地法第3条許可の取消しについて

上記のことについて、別紙のとおり取消し願いが提出されたので、
農業委員会の承認を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回、1件の取消し願いが提出されています。

番号1番 嘉津宇121 登記畑 面積729㎡

嘉津宇122 登記畑 面積349㎡

譲渡人:豊見城市在住K氏

譲受人:本部町在住U氏

許可指令年月日:平成28年12月26日 本農委指令第23号

取消し理由:両者の意見の不一致のため。

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。審議に入ります。何か質問等はありませんか。

質問がないようですので進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第149号は提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議案第149号は提案通り可決致します。

次の議題に進みます。

議長 議案第150号 農地転用事業計画変更承認申請について(農地法第5条)
議案とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第150号 農地転用事業変更承認申請について(農地法第5条)

上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地転用許可後の促進等に関する事務処理に基づき農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 瀬底72-1 登記畑 面積199㎡

譲渡人:東京都在住T氏

譲受人:佐賀県在住S氏

転用目的:店舗

転用理由:本部町へ移住し、パーラーを営みたい。

変更理由:当初の資金を別の土地の購入に充てたため、資金不足となり事業が出来なくなった。

農地区分:小規模の生産性の低い第2種農地

添付資料説明

こちらは先月の農業委員会総会の議案第145号で保留となった案件です。

先月、当初計画者であるT氏が別の土地を購入した確認と、

譲受人であるS氏の移住計画の確認がとれていないという点を考え、

保留となっていました。いずれも資料の提出があり、確認がとれています。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。審議に入ります。何か質問や意見がありましたらお願いします。

議長

質問がないようですので、進めても宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長

では、議案第150号は提案通り認めてもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議案第150号は可決決定致します。

次に進みます。

議長

議案第151号 農地法第5条の規定による許可申請について議案といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第151号 農地法第5条の規定による許可申請について

上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので農地法第5条の規定による許可及び同法施行令第15条の規定による農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。 今回の申請件数は3件です。

番号1番 瀬底72-1 面積199㎡ 登記畑

譲渡人:東京都在住T氏

譲受人:佐賀県在住S氏

転用目的:店舗

転用理由:本部町へ移住し、パーラーを営みたい。

農地区分:小規模の生産性の低い第2種農地

備考:議案第150号の事業計画変更承認申請が可決となった申請地

添付資料説明。

番号2番 瀬底3510-5 面積106㎡ 登記畑

譲渡人:浦添市在住N氏

譲受人:名護市在住N氏

転用目的:墓

転用理由:墓を建立したい。

農地区分:生産性の低い第2種農地

贈与による所有権移転

添付資料説明。

番号3番 伊野波953 面積283㎡ 登記畑
譲渡人:本部町在住T氏
譲受人:東京都在住A氏
転用目的:一般個人住宅
転用理由:会社を引退後は、故郷で住宅を建築して暮らしたい。
農地区分:小規模の生産性の低い第2種農地
売買による所有権移転
添付資料説明。

説明は以上です。

議長 説明が終わりましたので、審議に入ります。
何か質問や意見がありましたらお願いします。

議長 質問がないようですので、進めても宜しいでしょうか。
(異議なしの声あり)
では、議案第151号は提案通り認めてよろしいですか。
(異議なしの声あり)
異議なしとの事なので、議案第151号は可決致します。

議長 本日の総会はこれをもって閉会いたします。

閉会時間 16時30分

議事録署名員

2番 渡久地 真吾
3番 高良 久

本部町農業委員会会長
会長 比嘉 由具